

事務連絡  
令和3年3月22日

各都道府県  
指定都市  
中核市

児童福祉主管部局・ひとり親家庭施策担当部局  
生活困窮者自立支援制度主管部局  
障害保健福祉部局  
介護保険担当主管部局

御中

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

### 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援の周知等について

「『孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム』及び子ども食堂等が活用可能な支援施策の周知について」（令和3年2月26日付け厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ほか連名事務連絡。以下「2月事務連絡」という。）において、子ども食堂等は、新型コロナウイルス感染症の影響により人との接触機会が減っており、それが長期化することで社会的な孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される状況下において、感染防止に配慮しつつ、社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動として推進していくべきものであること、また、令和2年度第3次補正予算において子ども食堂等が活用できるようになった施策等について、お知らせしたところです。

今般、「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」（令和3年3月16日新型コロナウイルスに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議決定）において、望まない孤独や孤立で不安を抱える方々に対する緊急支援策として、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援等を講じることとされました。この中で、2月事務連絡でお示ししていた農林水産省の「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」や内閣府の「地域子供の未来応援交付金」等について、子ども食堂等への食材提供や、子ども食堂等のNPO等が行う子供の居場所づくりに係る補助の拡充等が盛り込まれていますので、お知らせします。

各都道府県におかれては、下記を参考にしつつ、引き続き、子ども食堂の運営に格別の配慮をお願いするとともに、貴管内市町村（特別区を含み、指定都市及び中核市を除く。）に対し周知をお願いします。

また、子ども食堂の運営者のほか、地域住民及び福祉関係者に周知されるよう、関係団体への協力要請等よろしくお取り計らい願います。

## 記

### 1 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について

#### (1) 子ども食堂への食材提供について

農林水産省において、令和2年度第3次補正予算で「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を措置し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国産農林水産物等を、子ども食堂等へ提供する際の食材費や輸送費等を支援しています。

本事業では、令和3年3月17日より2次公募を行っていますが、子ども食堂等への食材提供について、1次公募の要件から下記2点を変更しています。

- ・1取組当たりの補助金の下限を100万円から50万円に半減
- ・実施施設数の要件を20施設以上から10施設以上に半減

また、2次公募に当たり、販路多様化事務局が説明会を予定しています。日程等の詳細については、末尾の事務局ホームページを御覧いただくようお願いします。

公募期間：令和3年3月17日（水）～同年4月15日（木）

採択通知・割当内示時期：令和3年4月下旬

事業実施期間：令和3年4月下旬（交付決定後）～同年7月31日（土）

（販路多様化事務局ホームページ）

<https://hanrotayouka.jp/>

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tayouka/201216.html>

#### (2) フードバンクへの支援について

生活困窮者や子ども食堂等へ食品を届きやすくするため、フードバンクにおいて未利用食品の受入れ・提供体制を拡大するために必要となる、①運搬用車両、②一時保管用倉庫（冷蔵庫・冷凍庫を含む。）、③入出庫管理機器等の賃借料について、全てのフードバンクを対象に、補助率10/10で支援することとしています。詳細については、後日、改めて周知予定です。

#### (3) 子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について

農林水産省において、子ども食堂等が食育の一環としてごはん食の提供を行い、学校給食の補完機能を果たす取組がみられるなど、その役割が再認識されたことから、昨年5月から食育に取り組む子ども食堂等を対象に政府備蓄米の無償交付を行っています。令和3年度は、1団体当たりの交付数量の上限を年間60kgから90kgに引き上げることとしています。4月からの申請方法など詳細については、農林水産省HPでお知らせする予定です。

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

#### (4) 地域子供の未来応援交付金について

内閣府において、「地域子供の未来応援交付金」により、子ども食堂等の居場所づくり事業といった、地域における総合的な支援体制の確立に向けた地方自治体の取組を支援しています。

本交付金について、時限的に、地方自治体が、子ども食堂などの子供の居場所づくりなどをNPO法人等へ委託した場合に、国の補助率を1/2から3/4に引き上げることとしています。詳細については、後日、内閣府より各都道府県及び指定都市の子供の貧困対策担当部署にお知らせする予定です。

#### 2 教育関係部局との連携による子ども食堂の情報の周知について

文部科学省より、別添3「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業等の活用及び福祉部局との連携による子ども食堂の情報の周知等について」（令和3年3月18日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）の通り、教育関係部局においては、福祉部局とも積極的に連携の上、困難を抱える子ども達を含む様々な子ども達やその保護者に対し、地域の子ども食堂の情報が行き届くよう、必要な取組を行うことが求められているところです。

福祉部局においても、地域が一体となって子ども達の成長を支援していくため、教育関係部局とも連携することが重要であると考えられることから、積極的に御協力いただくようよろしくお願いします。

#### 【参考資料】

(別添1) 非正規雇用労働者等に対する緊急支援策について

(別添2) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援

－国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業について（p3参照）

－フードバンクへの支援について（p3参照）

－地域子供の未来応援交付金について（p4参照）

(別添3) 「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業等の活用及び福祉部局との連携による子ども食堂の情報の周知等について」（令和3年3月18日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）

※子ども食堂等に関する過去の事務連絡は以下の一覧を御参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09853.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09853.html)

#### 【照会先】

(記1 (1) 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業)

農林水産省大臣官房政策課国産農林水産物等販売促進チーム

電話：03-6744-2089（内線3089）

(記1 (2) フードバンク支援)

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品ロス削減・リサイクル班

電話：03-6744-2066（内線4319）

(記1 (3) 子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付)

農林水産省政策統括官付穀物課米麦流通加工対策室

電話：03-3502-7950（内線4239）

(記1 (4) 地域子供の未来応援交付金)

内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付

電話：03-5253-2111(内線38222、38218)